

2014年度

第4回町田市子ども・子育て会議

議事要旨

日 時 2014年10月7日(火)
場 所 市民協働おうえんルーム

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 子ども生活部長挨拶
4. 報告
 - (1)9月21日号及び10月1日号「広報まちだ」特集記事について
 - (2)2015年度町田市私立幼稚園一覧について
 - (3)リーフレット「早わかり！子ども・子育て支援新制度」について
 - (4)2015年度保育料徴収基準額表(案)
 - (5)規則の制定及び要領の制定等について
 - ・町田市保育の利用に関する規則(案)
 - ・町田市子どものための教育・保育給付支給認定に関する規則(案)
 - ・町田市保育所等入所選考基準表(案)
 - ・町田市子どものための保育給付支給認定に関する事務取扱要領(案)
5. 議題・意見交換
 - (1)町田市子ども・子育て支援事業計画素案について
 - (2)教育・保育等の量の見込みと確保策、実施時期(案)について
 - (3)その他
6. 閉会

【配布資料】

- 【資料1】 第4回町田市子ども・子育て会議座席表
- 【資料2】 2015年度保育料徴収基準額表(案)
- 【資料3】 町田市保育の利用に関する規則(案)
- 【資料4】 町田市子どものための教育・保育給付支給認定に関する規則(案)
- 【資料5】 町田市保育所等入所選考基準表(案)
- 【資料6】 町田市子どものための保育給付支給認定に関する事務取扱要領(案)
- 【資料7】 町田市子ども・子育て支援事業計画素案について
- 【資料8】 教育・保育等の量の見込みと確保策、実施時期(案)について
- 【資料9】 会議日程調査票

【資料 10】 2014年度第3回町田市子ども・子育て会議議事要旨
 ・子ども・子育て支援新制度「なるほど BOOK」(平成26年9月改定版)

2014年度第4回町田市子ども・子育て会議 出席者

氏 名	所 属	出欠
◎ 金子 和正	東京家政学院大学教授	出
○ 吉永 真理	昭和薬科大学教授	出
小山 貴好	町田市私立幼稚園協会	出
宮 聖栄	町田市法人立保育園協会	出
藤田 義江	町田市社会福祉協議会	出
澤井 宏行	町田商工会議所	欠
山本 弘明	町田市公立小学校校長会	出
田村 望世	町田市民生委員児童委員協議会	出
安西 弘子	市内在住の「保育士」	出
雨宮 三穂	玉川中央幼稚園の教諭	出
矢野 洋子	公募委員	出
萩原 潤一	公募委員	出
奥村 有紀子	公募委員	出

◎ 会長 ○ 副会長

事務局出席者 小池 晃 子ども生活部部長
 三橋 薫 子ども生活部子ども総務課課長
 鈴木 亘 子ども生活部子ども総務課担当課長
 加藤 慎也 子ども生活部子ども総務課主任
 小田島 一生 子ども生活部児童青少年課課長
 田中 隆志 子ども生活部子育て支援課課長
 横須賀 秀男 子ども生活部子育て支援課子育て相談担当課長

1. 開 会

- (鈴木課長) 2014年度第4回町田市子ども・子育て会議を開会する。
本日、澤井委員から欠席される旨連絡をいただいている。また、田村委員、萩原委員、奥村委員は少し遅れると連絡をいただいている。委員の半数を超えているので、町田市子ども・子育て会議条例第8条第2項に基づき、会議は有効に成立している。
それでは、議事進行を金子会長にお願いします。

2. 会長挨拶

- (金子会長) 社会の情勢も変わっていくが、今日も実りのある審議をしたいと思うので、よろしくお願いします。

3. 子ども生活部長挨拶

- (小池部長) 町田市家庭的保育事業等の設置及び運営の基準に関する条例、町田市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例、町田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例について、本会議での最終採決が行われ、全員賛成で可決した。

新聞等で、新制度になかなか移行する園が少ない、あるいは返上する園が多いと言われている。9月19日に子ども・子育て支援新制度の円滑に移行するための要望ということで、内閣府と東京都に行ってきた。公定価格の見直し、利用者負担額の算定などについて、速やかな制度設計と周知についてお願いしてきた。町田市ではずっと認定こども園を推進してきたので、その推進についても要望書という形で参事官のほうに手渡した。東京都へは、その報告と東京都の単独補助制度を継続してほしいとの要望をしてきた。

本日は盛りだくさんの議事になると思うが、よろしくお願い申し上げます。

- (金子会長) それでは、議事に先立ち事務局から連絡事項がある。
-事務局から、会議の公開に関する事務連絡-
-傍聴者入室-
-事務局から、配布資料の確認及び第3回会議の概要説明-

4. 報告

- (1)9月21日号及び10月1日号「広報まちだ」特集記事について
- (2)2015年度町田市私立幼稚園一覧について
- (3)リーフレット「早わかり！子ども・子育て支援新制度」について
- (4)2015年度保育料徴収基準額表(案)
- (5)規則の制定及び要領の制定等について
 - ・町田市保育の利用に関する規則(案)
 - ・町田市子どものための教育・保育給付支給認定に関する規則(案)

・町田市保育所等入所選考基準表(案)

・町田市子どものための保育給付支給認定に関する事務取扱要領(案)

- (金子会長) それでは、続いて次第4 報告について、事務局にお願いします。
- (奥村委員) 資料で、変更になった部分があったら教えてほしい。
- (横須賀課長) 資料5の「世帯の状況」の「ス」の項目になる。「低年齢保育所等を卒園」については、家庭的保育者を2歳で卒園した場合に新たに入る保育所に確実に入れるようにということで、今までこの項目はなかったが、「+2」ということで入りやすくしている。
- (事務局) 資料5のⅢ「出産」について、現状は6点であり、出産月前後2カ月という期間が限定されており、以前から入所は厳しい状況であったが、8点に点数を上げた。Ⅷ「就学」について、職業訓練等を受けるため保育を必要とする場合、今までは学校教育法に区分けがされておらず、8点と5点だったが、1点上げて8点と6点に変えた。
- (小山委員) 別表第2の「低年齢保育所等」について、+1点の加点だったが、家庭的保育者、もしくは低年齢保育施設を卒園した場合になかなかスムーズに違う保育園に入ることが難しかったので、+1点から+2点にした。
- (鈴木課長) 10月1日の広報について、誤解を招くような表現がある。利用料その1の1号認定の利用料が2万5,700円を上限とした保護者の所得に応じた額になりますというのは、国の制度としていいが、これだけ載せられてしまうと、特別保育料というか、上乗せ徴収の部分に関するものが各園で設定できるのだが、2万5,700円以上はおかしいと思われる可能性がある。認定こども園の場合には上乗せ徴収が加算されるので、今後は加算されますという一言を入れていただきたい。同じように、その2も、2人以上お子さんがいる場合の利用料も、その加算額がプラスされてしまうと全額負担、その次が半額負担、3人目はゼロ円というのは、ここも変わってきてしまう。
- (小山委員) 移行しない幼稚園と移行する幼稚園、あるいはこども園に、町田市の保護者負担が、1号認定には旧制度の幼稚園のほうで定額で3,000円の負担と入園料1万円。入園料は3年保育と考えると、月に直すと333円。旧制度の場合には全ての家庭に3,333円が町田市のほうから支払われていて、減額される。それに対して、今回の1号認定の保育料に関しては、その上乗せをした場合、あるいは給食費が実費という形になっており、1号は実費、2号は保育料に含まれている形をとっており、2号認定の保育料を上回ってしまう可能性がある。これは、給食費が実費になった場合と、特定保育料が加算された場合、そういうところが出てくる可能性がある。今までの保護者に対して、新制度では不利益な家庭がかなり出てくる懸念があり、色分けしている。まだ東京都の補助金も確定していないのでどういふうになるかわからないが、東京都では2号、3号認定は保育料の中に給食

費が含まれている。全て補助金もそこに含まれている形で減額されていることになる。それに対して、幼稚園は実費負担という形で給食費を徴収することになっているので、それが全く補助金に触れなくなってしまふので、実費の部分だけの負担が残ってしまう。特に生活保護や低所得者に関してはその部分が全て乗ってしまうので、低所得者層ほど保護者の負担を強いるおそれを感じている。

(三橋課長)

給食費に関して、就園奨励費補助金も、東京都補助金も入っていない形になっているので、実質的には今までと変わらない形で保育料の表をつくっている。

委員の資料のとおり、そういったことがあることは知っているが、その部分は、13事業の新しい項目での上乗せ徴収なり、実費徴収の部分での補助で考える部分だと思う。今のところその部分について市で具体的に提示する準備はできていない。

(小池部長)

ただ、1号認定と2号認定で逆転するというのは、大もとの制度設計がどうだったのか疑問がある。我々でできる最善のところでお示している。

(金子会長)

この辺が認定を受けない園が多い理由の一つにもなっているのではないか。

(小山委員)

不利益になってしまう可能性がある保護者が出てしまうので、そこは新制度の問題点かなと思う。

(宮委員)

資料5について、兄弟姉妹の現状の調整指数が、転所の申し込みをする場合プラスになる。この現状は、一度3人の兄弟が別々の保育園に入所し、それ以降転所を希望した場合に、空きがあれば戻れるという指数である。こういう案件を審議したりすることができるのか伺いたい。また、法人立保育園から、保育士不足の状況の中で、保育士に若干点数をあげようという市町村が出ている。その部分の審議をする予定があるのか伺いたい。

(事務局)

職業によって点数に差をつけることは行わない予定である。

(小池部長)

保育士の確保、保育所をつくるのと同じぐらい重要な問題だと思う。その確保の方策として、他市で見られるが、それを実際やった場合にどういうハレーションが起るのかを含めて、それはここで検討するというよりは、その保育士の確保も含めた形でこの計画をつくっていかないと、建物だけつくればよいということではない。またいずれ示させてもらった上で、審議してもらいたい。

(藤田委員)

兄弟関係の数え方について伺いたい。

(鈴木課長)

「なるほど BOOK」の16ページ、多子世帯の保育料の軽減ということで、幼稚園、保育園分けて記載してある。

(小山委員)

移行しない幼稚園は今後もあり続けると思うので、そうするとそこに行っている人はずっと続く。だから、どこを兄弟と見るか。保育園に入っている子あるいは1号で入っている子に対して上の子をどこで見かになってくるので、それが小学校であれば1号認定の子しか見られないということである。就園奨励費補助金の関係で幼稚園はそういうふうになっていた。その制度が残っているので、どうしても残さないと今までの制度の幼稚園と整合性がとれなくなってしまう。

(奥村委員)

そうすると、自分が何として認定されるかではなくて、どこに申請するか、何として申請するかによって変わってくると理解している。

先ほど認定されればわかるという話もあったが、これはあくまで認定

された結果なのであって、申請する時点で自分はどっちとして申請したほうが得なのか、損なのかも含めて、やりたい教育が受けられるか、行きたいところに行けるのかということを考えると、この米印の説明文ではわからない。

(小池部長) どう書いてもなかなかわからないだろうというのはある。本当は何か条件を入れると保育料ぐらいいは出るようなものでお示しできれば一番いいと思う。ただ、相談を受けたからといって、すぐに出るかといったら、なかなかそれが示せないが、頑張りたい。

(奥村委員) 園も相談を受けるにしても、自分のところならわかるけれども、保育所のことはわからないというようなこともあると思う。

5. 議題・意見交換

(1) 町田市子ども・子育て支援事業計画素案について

(2) 教育・保育等の量の見込みと確保策、実施時期(案)について

(金子会長) それでは、次第5の本日の議題に入る。
-事務局から、資料7、8について説明-

(吉永副会長) 確保の方策について、19年度までかけて、特に過不足の②-①の-134は、最初の年には他のところでうまく受け入れることによって解消するという見通しだったが、幼児教育の定員割れの数は、ずっと年々変わらないというよりは増えていく。この問題に関しては余り考えなくていいのか。確保の方策の逆の定員割れをどうするかは、考える必要はないのか。

(田中課長) 悩ましいところなので、方向性について御議論いただければというところはある。数字だけを見ると必要なのは0歳から2歳の施設のみということになる。今回認定こども園、地域型については、0歳から2歳の施設を今回整備していきたいという話をしている。そういった場合、認定こども園については、基本的には持ち上がりというのは幼稚園という形になる。ただ、地域型としては3歳以上の受け入れというものが必要になってくる。

認可保育所は、低年齢児だけの保育所もある。そういったものだけをつくっていく考えもあるが、やはり声としては、そのまま同じ施設で5歳まで入っていたい、またはその先が確実にいけるところというのがある。単に数字だけを見ると0歳から2歳だけの施設でもいいが、実際の現場の声としては5歳までいたいという声もある中で、そういった施設も考慮して進めるか、もしくはニーズということで0歳から2歳の施設ということにして、3歳以降についてはまた違った方策というのもある。

(小山委員) 認定こども園4園はどういう形になっているのか。

(田中課長) 今までの計画でいけば、幼保連携が望ましいと考えていたが、今回の制度が、今の状況でいくと幼保の希望があまり出ない可能性がある。そういった場合には別の形式になる可能性もある。

(小山委員) 認定こども園は、今後の幼稚園と保育園の進むべき方向という形で今捉えている。だから、ここに書いてある認定こども園は誤解があるのではないかと。希望がある幼稚園あるいは保育園は、認定こども園に原則なれる方向で国は進めている。この4園という形になってしまうと認定こども園になれないとなってしまう。今後保育園も認定こども園

も園という制度は当然あるので、それもなれないということになってしまつと、国の動きとは違う。

(宮委員) 多くの保育園は認定こども園への移行の意識を高く持っている。そうすると、この中の幼児期の学校教育というプロセスがニーズとともに賄える。

(小池部長) 資料の中に4園ずつ書いてあるが、これは新たに追加する部分のであり、既存園などからの移行は含んでいない

(小山委員) 定員割れしていたら、3、4、5の定員を削って、1から2歳の定員を増やすということも可能ではないか。

(小池部長) 可能である。

(小山委員) それによっては、この認可保育園4園が必要か、あるいはこども園4園が必要かとなってくる。

(奥村委員) 先ほどからお話が出ているように、やはり一度入れたのであれば、よい園だと考えているのであれば継続していきたい。一方で、分園形式のような場合だと比較的ハードルが低いのではないか。

量の見込みの学校教育の利用希望が高いに関しては、多分働いている保護者は、希望はすれども、ハードルが高いと思う。なぜなら親がやらなければいけないことが非常に保育園に比べて多い。そのため、希望は出してみたものの、結局2号認定より右に行くケースというのも多いのではないかと推測している。

(小池部長) 今保育園も特色があり、教育を重視しているところもある。

(山本委員) 支援事業計画の56ページ、「幼児期の学校教育・保育の一体的な提供及び推進」で小学校教育との連携が出てくるが、たった3行しか書いてない。幼稚園・保育園と学校の「教育・保育の一体化」にはまだまだ取り組むべき課題が多く残されている。国が求めている幼児期での教育の云々ということがまだ具体的によくわからないが、多分教育レベルを上げようという考えだと考えると、認定こども園という形で幼稚園教育の内容を相当幼児期に入れ込んでおかないと、小1ギャップは解消できない。

今話になっているのは数の話ばかりだが、質の話をもっとしてほしい。つくればよいというものではなく、学校としては、これから入ってくる幼児期の子どもたちのギャップが大き過ぎるので、もう少し内容についても議論していただきたい

(金子会長) 保育士とか幼稚園教諭を育てる身としては同じようなことを受けさせているが、その園の方針ですよ。保育園は遊びで、幼稚園にはカリキュラムがあるというのが学生の頭に入っているので、多くの学生は幼稚園を希望する。保育士養成課程の学校において、7割から8割はみんな幼稚園に行く。それも保育士の不足要因となっている。

(小山委員) 今の議論に関しては別委員会をつくるべきである。この会議の中では教育委員会が抜けている中での話なので、それは進めにくいと思う。この話はまた市のほうで考えていただきたい。

(小池部長) 先ほど出てきた保育士の確保あたりをきちっとうたっていないと、それは政府と合わせた形のものに何とかなるとは思っています。

(金子会長) アの地域子ども・子育て支援事業の13事業について、まずは利用者の支援事業、コンシェルジュについて説明をお願いします。

-事務局から、利用者支援事業について説明-

(奥村委員) 今の地域子育て支援相談センター事業と何が違うのか。

- (小池部長) 今度は幼稚園も含めて保育園と同じように対応していく体制をとっていき形になる。
- (奥村委員) まさに未就学時の全てを扱うようなイメージでいいのか。保育園、幼稚園のみならず、子育て支援事業に関する全て。
- (小池部長) 就学前までのどういったところへという最初の窓口的などころと認識していただきたい。
- (奥村委員) 他の関係機関との連携部分について丁寧をお願いしたい。未就学児が対象ということだが、学校に入った途端に、面倒見ませんよというようなことは困るというようなことも申し上げていたところなので、そのあたりは引き続き同様に緩やかにその引き継ぎをして対応していただけたという理解でよろしいか。
- (小池部長) 当然にそういうことになる。
- (萩原委員) これは箱だけなのか。6カ所って書いてあるが、フェース・ツー・フェースで必ず人がいるということを想定されているのか。
- (小池部長) 基本的にはそういう想定だが、インターネットの中でできる部分も考えている。
- (金子会長) それでは、地域子育て支援拠点事業について、説明をお願いします。
-事務局から、地域子育て支援拠点事業について説明-
- (宮委員) マイ保育園は保育所だけである。幼稚園がこれだけこども園をしようというところで、そこにも需要を広げるべきではないか。
- (田中課長) 現況の子育て広場のニーズ、利用形態は、基本的に低年齢児がかなり多い。相談についても乳幼児期の相談が圧倒的に多い。
- (安西委員) そういう事業を展開するということは、専門職員を増員する形で進めていくのか。
- (小池部長) はい。当然マイ保育園事業を展開するのに、お願いだけではなくて、ランクによってその人の配置も絡んだ形になるので、13事業という中で国が3分の1、都が3分の1、市が3分の1、負担する中で事業展開しようということである。
- (金子会長) 妊婦に対して健康審査を実施する事業について説明をお願いします。
-事務局から、妊婦に対して健康審査を実施する事業について説明-
- (奥村委員) 株式会社の参入の話があったが、質も確保しつつの量ということはどうやってこの中で明示していくのかということところが心配なところである。多かろう、悪かろうでは困るので、その部分をきちんと示しつつの計画にしていく方向というのをお願いしたい。
- (金子会長) 養育支援訪問事業について説明をお願いします。
-事務局から、養育支援訪問事業について説明-
(特に質疑なし)
- (金子会長) ファミリー・サポート・センター事業、一時預かり事業について説明をお願いします。
-事務局から、ファミリー・サポート・センター事業、一時預かり事業について説明-
- (宮委員) ファミリーサポートについて、利用者負担の軽減等が入っていない。金額があることでニーズが少なくなっている傾向もあると思う。
延長保育については保護者のニーズはある。8時、9時、10時まで

保護者は預かってほしいというニーズがあるが、現状の保育士に対して補助の部分が、プラスがない。やはり職員にとってのメリットみたいな考えも持っていたきたい。

(奥村委員)

学童が7時まで開所になったこととか、保育園も整備され8時までの保育所がふえたことが減少の一番大きな理由かと思っている。

それに加えて、逆にお金を取られないほうが嫌というものもある。きちんとお金を払って預かっていただきたい。そのかわり、子どもが安全に預けられるようなことはきちんと考えていただきたい。

(矢野委員)

乳幼児がいる場合、ファミリーサポートを2時間使うのとその一時預かりで4時間で大体同じくらいの金額なので、一時預かりを選択するので減少していると思う。

あらかじめ予定が立っていてこの日は預けたいというときは、前もって予約できるが、自分自身に高熱が出て、その日本当に1歳、2歳の子どもを抱えて保育できないときに、ファミリーサポートで丸1日というのはハードルが高かったり、登録していなくて使えないとかで、ショートステイを使うということになる。悩みを抱えている、近くに親族がいなくて頼る人がいないというところで、子育ての不安を感じている人というのは結構周りにもいるので、その辺の金額設定とかは何か使いやすいシステムがあると助かる。

(奥村委員)

延長保育は、場所というよりは、7時までのところを8時までお願いできるようにというような形を希望する。町田という場所柄、都内に通勤していると、7時のお迎えはできない状態にもあるので、ぜひ時間数をふやすことも進めていただきたい。

また、病児・病後児保育は、一方で利用しにくいがために結局利用できないというようなこともある。利用しやすい方法というの、施設数をふやすだけではなく検討いただきたい。

(金子会長)

放課後児童健全育成事業について説明をお願いします。

-事務局から、放課後児童健全育成事業について説明-

(奥村委員)

量の見込みのベースは、今現在全入という形をとっているが、これがベースとなっているのか。

(事務局)

低学年は全入を基本としている。

(奥村委員)

例えば高学年の受け入れに関して3年生をベースに計算するというのが、今までは3年生でおわりだったので一旦出てしまったが、夏休みの受け入れ等があれば入りたい4年生、5年生は、受け入れるような方向で考えているのか。

(事務局)

現在は確保の手法を検討している段階で、それについて今はまだお答えできる状態ではないということで御理解いただきたい。

(奥村委員)

27年度から高学年について700人受け入れとあるが、これは始められる状況なのか。

(事務局)

あくまでも見込まれる量であり、具体的に確保ができるかどうかというところまでの検討には至っていない。来年度からいきなり高学年700人は不可能だと思うし、まずは低学年の受け入れを確保していくことを最優先に考えたい。

(奥村委員)

学童は場所によって非常に狭隘化の度合いが異なる状況にあるので、「適切な環境」とあるように、児童1人当たりの適正な面積も確保していただきたい。

(山本委員)

「なるほどBOOK」の8ページに、一体型での実施を1万カ所以上

とある。小学校の施設を学童保育クラブに使う予定はあるのか教えてほしい。

(事務局) 既に小学校42校のうち、近隣のところに整備されているということもふえまして、来年の4月から39の小学校は学校の中あるいは近隣のところに整備をされるという状況になっている。

狭隘化が進んでいる学童クラブは、今後状況によっては学校の教室の使用をお願いさせていただくことがあるかもしれないが、学校に相談している中でも、なかなか教室があいてない状況を十分認識している。

(山本委員) 学童保育という名前がついているが、保護者のニーズからいくと、ただ子どもを預かるだけではなく、内容を充実してほしいという願いがある。学童保育を所管している部署と教育委員会が、余りにも横の連携がなさ過ぎるということで、学校は非常に迷惑している。一体型の学校でかなり学童クラブとのトラブルがあるという話を聞く。市として一体型を進めようという形だけではなく、内容の連携をどういうふうに進めようと思っているのか伺いたい。

(事務局) 国の一体型は、江戸川区、あるいは23区内で行っている地域子ども教室と学童保育クラブの一体型を指している。今町田市で行っている学童保育は、この一体型とは別のものと考えている。学童保育クラブの整備については、より緊密に連携して検討を進めている。

(山本委員) 町田市の学力向上プランに、家庭学習の手引きをつくるというのがある。その家庭学習の家庭とは、学童クラブに通っている子は学童クラブが家庭になる。そうすると、その内容に関しても、この子育て支援課のほうが理解すべきなのか、学童クラブを運営している人たちに理解させるのかは別だが、連携をしていかないと、教育委員会でやっている学力向上と学童クラブの内容が一致していかない。

(小山委員) 学童と小学校の話し合いがない。教育委員会と子育て支援課を含めた会すら持っていない。話し合いの場を持たない現状があるので、まずそこからつくってもらいたい。

(小池部長) 教育部のほうに申し入れしておく。そういう方針で教育委員会が考えているのであれば、連動して動いたほうがいい。

(金子会長) ありがとうございます。

本日はこれで審議は終了とさせていただきます。

(3)その他

(事務局) 次回会議は、11月11日の火曜日を予定している。

6 閉会

